

# 監視 説明うやむや

朝日新聞は「問う共謀罪」として、弁護士や作家、ジャーナリスト、学者ら、20人以上に法案についてインタビューした。与党が採決強行の構えを見せ国会の審議が緊迫の度を強めるなか、受け止めを聞いた。

## 問う「共謀罪」



評論家

萩上チキさん(35)

## 成立ありき 中身詰められず

成立ありきで、法律の中身が詰められなかった印象だ。野党の質問に対する答弁も積み残しのままで。これまで犯罪を罰するのは「既遂」が原則だった。重大犯罪には例外的に予備罪などがあるが、その前の計画や準備行為の段階で処罰するのは、刑事司法の形を大きく変えることになる。300近くの罪を対象とするのに、十分審議されたとは言えない。

金田勝年法相は国際組織犯罪防止条約(TOC条約)に加盟するために法律が必要だと説明した。条約加盟は賛成だが、この条約は「テロ対策」ではない。「テロ等準備罪」という通称もミスリードだ。

立法プロセスが軽視されていることも問題だ。「与党が成立させると決めたのだから通す」なら議会の意味がない。「安倍一強」だからこそ、与党には多様な意見と向き合う姿勢が求められる。

## 数の暴挙 国民ないがしろ



作家

落合恵子さん(72)

数の力による暴挙でしかない。政府は「丁寧に説明する」と言いながら、責任を果たしていない。「中間報告」でいきなり採決を図ろうとするのは国民をないがしろにしたやり方だ。

国会を延長すれば、森友学園や加計学園の問題でも追及が続く。できるだけ早く採決に持ち込みたいと考えたのだろう。民主主義が崩つぶちに立たされたこの状況を、与党議員もきちんと受け止めるべきだ。

十数年前、共謀罪法案が議論されたときも反対した。今まさに成立しようとしているのに、反対の声が伝わりにくくなっている。「自分には関係ない」と思っている人が多い。だから、政権も採決を強行できるのだろう。

特定秘密保護法、安全保障法制なども数の力によって成立した。では、誰がその力を与えたのか。私たちはその問いに、向きあっていないかなければならない。

## プライバシー 危機に陥る



弁護士

亀石倫子さん(42)

法案を通せば監視社会になるという声があり、テロ対策に関係ない罪名も入っているという指摘があった。国連の特別報告者まで懸念を示した。政府の説明は不十分だという世論が多いなかで、踏みべき手続をすすらすっ飛ばすなんて、日本は本当に民主国家なのかと疑いたくなる。

こんな状況でも採決できるのは、「監視の対象は犯罪者だけ」「自分たちは関係ない」という国民も多いためからだろう。GPS捜査の違法性を問う裁判をした経験が踏まえれば、法案によって社会は捜査という監視の網で覆われ、プライバシーは危機に陥る。

監視の対象にならないように国民が「気をつけて」しまおう、政府が理想とする「やりやすい」社会に近づいている。私はそんな社会に暮らしたくない。愛する自由な社会のために、自分の頭で考え、声を出し、動くことをめざす。